

令和4年度

第2回上越市農業委員会総会 議事録

上越市農業委員会

令和4年度第2回上越市農業委員会総会 議事録

日 時：令和4年12月27日（火）午後2時～午後2時45分

場 所：ユートピアくびき希望館 第三会議室

1 出席委員

<農業委員>

1 番 小山 一成	2 番 五十嵐 隆一	3 番 佐藤 清繁
4 番 吉村 清正	5 番 岸田 健	6 番 古川 政繁
8 番 竹内 浩行	9 番 大滝 正秋	10 番 滝沢 記一
11 番 金子 昭榮	12 番 上原 孝	13 番 五十嵐 彰
14 番 清水 強	15 番 牧繪 雄一郎	18 番 長瀬 一成
20 番 竹原 よし子	21 番 望月 博	22 番 山本 誠信
23 番 久保埜 徳雄	24 番 笠原 浩一	

<農地利用最適化推進委員>

加藤 俊彦	高島 信雄	倉石 洋一	藤井 敏行
笠原 行夫	平野 宏一	齊藤 啓治	小林 政秋
白滝 光彦	高波 澄男	青田 俊一	田鹿 敏行
井部 慎一	高橋 三登一	田邊 清一	米川 尚登
金井 薫	中川 正道	宮川 武彦	大島 伸一
中嶋 琢郎	常山 哲夫	清水 増彦	小林 正義
福原 弥	高宮 文男	松本 香	

2 欠席委員

<農業委員>

7 番 篠宮 英樹	17 番 岩崎 欣一	19 番 上野 栄一
-----------	------------	------------

<農地利用最適化推進委員>

森橋 孝一	高島 真一	中嶋 栄司	長井 恒夫
小池 孝志	細谷 正夫	上井 康二	綿貫 一成
高橋 浩一			

3 職務のため出席した事務局職員

<農業委員会事務局>	事務局長	池田 忠之	次 長	松縄 浩一
	次 長	丸山 良彦	係 長	橋立 理
<安塚区駐在室>	主 任	岩崎 賢恵		
<浦川原区駐在室>	副主任	笠原 英明		

<大島区駐在室>	班 長	上野 元之
<柿崎区駐在室>	主 任	上田 良広
<大潟区駐在室>	班 長	佐藤 憲司
<頸城区駐在室>	主 任	閨間 邦明
<吉川区駐在室>	副主任	江村 秀幸
<中郷区駐在室>	副主任	加藤 岸子
<板倉区駐在室>	副主任	上原 敏明
<清里区駐在室>	副主任	近藤 宏一
<三和区駐在室>	班 長	中条 崇
<名立区駐在室>	班 長	武内 朋廣

4 付議した案件

<議 事>

議案第1号 令和5年農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額の決定について

<そ の 他>

- ・「地域計画」の策定について

5 会 議

<1 開 会>

【事務局長】 令和4年度第2回上越市農業委員会総会を開催します。
総会の次第に沿って進めます。

<2 会長あいさつ>

【事務局長】 古川会長が挨拶します。

【会 長】 <<あいさつ>>

【事務局長】 ここからは、上越市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議長を務めます。

<3 資格審査>

【議 長】 次第3 資格審査です。

在任委員数23名中、出席委員が20名で過半を超えていることから、
会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。

なお、農地利用最適化推進委員は36名中27名が出席しています。

<4 議事録署名委員の指名>

【議 長】 次第4 議事録署名委員は、会議規則第14条の規定により私から指名

します。

議席番号 11 番 金子昭榮委員、議席番号 14 番 清水 強委員を指名
します。

< 5 憲章唱和 >

【議長】 次第 5 憲章唱和は、この後の農地部会で唱和しますので、ここでは省略します。

< 6 議 事 >

【議長】 次第 6 議事に移ります。

議案第 1 号「令和 5 年農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額の決定について」を上程します。

事務局の説明を求めます。

【丸山次長】 第 1 号議案「令和 5 年農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額の決定について」説明します。

農作業労賃と農業用機械利用料金については、「公表は毎年行うが、見直しは大きな状況変化がない限り、3 年に 1 回を基本とする」こととしており、今年度は見直しの年になります。

令和 5 年の参考額の案については、11 月 21 日の農政部会を経て、12 月 9 日に開催した検討会で検討し、農作業労賃は令和 4 年と同額の 8,200 円、農業用機械利用料金は固定費と変動費から算出した額としています。

それぞれの算出方法について説明します。

まず、農作業労賃についてです。資料 1 の 1 頁をご覧ください。

算出に当たっては、「新潟県の最低賃金を下回らない」「最低賃金及び賃金に影響すると思われる数値との整合を図る」「県内の農作業労賃の設定状況を勘案する」の 3 つの考え方に基づいています。

この 3 つの考え方を確認したところ、新潟県最低賃金の上昇はありましたが、その他の参考とする数値には大きな変化はないと判断し、据置としています。

次に、農業用機械利用料金についてです。資料 2 の 1 頁をご覧ください。

機械利用料金は、10a 当たりの作業原価で求めており、この作業原価は固定費と変動費の合計となります。

10a 当たりの固定費は機械の取得価格に利用割合と固定費の割合を掛けて、利用面積で割ったもので、10a 当たりの変動費は、作業能率に燃料費と労務費を掛け、実作業率で割ったものです。

なお、前年の金額から大きく変わる場合は、激変緩和措置として、±

5%以内となるように調整しています。

このように計算した結果が、5頁の表の右端の令和5年参考額案となります。

議案書の3頁をご覧ください。

ただ今説明した令和5年参考額案を表にまとめたもので、この形での公表を予定しています。

なお、検討会で出た意見を踏まえ、作業区分「稲刈り取り・コンバイン」の摘要欄に「倒伏等ほ場条件により、割増料金が発生することがある」の文言を新たに付け加えました。

公表方法については、農業委員会事務局及び各駐在室の窓口に設置するほか、ホームページや広報上越に掲載します。

説明は以上です。

【議 長】 ただ今、事務局から説明がありました。質問等あればお願いします。

【議 長】 しばらく待ちましたが、質問等がないようですので採決します。
議案第1号を決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【議 長】 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

<7 その他>

【議 長】 次に、7の「その他」に移ります。
「地域計画の策定について」、事務局の説明を求めます。

【橋立係長】 資料3をご覧ください。

地域計画は、将来、農地を誰が耕作するかを地区の話し合いに基づいてまとめる計画です。この地域計画を策定するに当たって、農業委員会には二つの役割が課されています。一つが目標地図の素案の作成で、もう一つが地域で行われる話し合いに参加することです。

まず、目標地図の素案の作成ですが、素案の作成に当たっては委員の皆さんから農業経営者に今後の経営意向を確認してもらいます。事務局が各地区の経営者リストを作成しますので、来年1月の地区会議で調査順を調整していただき、2月から意向の確認をお願いします。詳細のスケジュールは資料に記載のとおりですが、市担当課と協議中ですので、現段階の予定ということでお願いします。調査項目は2枚目の資料のとおりです。最低限必要な項目の聴き取りを考えています。

次に、地域で行われる話し合いへの参加ですが、今後詳細を詰めますので、そういうものがあるということをご承知おきください。

なお、意向調査に合わせてタブレット端末の導入を進めていますが、意向調査についてはタブレット端末が届く前から実施したいと考えています。

説明は以上です。

【議長】 事務局から説明がありました。質問はまとめて受けますので、質問等があればお願いします。

【常山委員】 質問内容を見ると、耕作者から直接聴き取る必要があるように思えません。9,600 経営体の全てを訪問するのは不可能だと思います。中山間直払制度で集落戦略を定めているところがありますが、それで代用できませんか。

【高島委員】 以前作成した人・農地プランは使えないのでしょうか。同じようなことを何故何回もするのですか。

【五十嵐委員】 農地の受け手だけに聞く意味はなんですか。出し手と受け手がいて初めて農地集積ができるのではないのでしょうか。

【中嶋委員】 春になれば農作業が始まるので、調査をするなら早めに連絡をお願いします。

【橋立係長】 まとめてお答えします。

まず、地域計画は、人・農地プランを補完するものになります。

また、集落戦略の件は市担当課でも把握していますので、活用について検討を進めるかと思えます。

それから、事務局でも9,600 経営体全てから聴き取りを行うのは難しいと考えています。それぞれの地区の経営面積の大きいところから聴き取りを行うとか、或いは、受け手と親しい他の委員と交代するとか、地区会議で協議して効率よく回れるよう工夫してもらえればと思います。

また、質問の聴き取り相手ですが、受け手の意向だけで確定するのではなく、その後の各地域で行われる協議により目標地図を確定することになります。今回は目標地図作成の第一歩として受け手に意向を確認するものです。

最後にスケジュールについては市担当課とも調整しますが、早め早めの作業を心がけます。

【議 長】 いずれにしても、農業委員会としてやらなければならない業務です。不明な点は事務局に確認するなどして、前に進めたいと思います。それでは、次の説明をお願いします。

【丸山次長】 全国農業新聞普及拡大の取組について説明します。

令和4年12月19日現在の当市の普及実績は252部となっています。今年度の目標部数である350部にはまだ足りない状態ですので、目標達成に向け、1～2月を取組強化月間として、委員の皆さまから各担当地区で一人2部の普及をお願いします。

なお、新規購読申込があった場合は、後日、クオカードを支給しますので、お手元の購読申込書の推進者欄に委員氏名を記入し、提出をお願いします。

説明は以上です。

【議 長】 ただ今の説明について意見等がありましたらお願いします。

しばらく待ちましたが、意見や質問等ないようです。事務局からの説明は以上のようなのですが、皆さんから何かあればお願いします。

皆さんからも特にないようですので、閉会の挨拶を大滝職務代理が行います。

< 8 閉 会 >

【大滝代理】 <<閉会のあいさつ>>